

# 当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

## ■**歯科初診料の注1に規定する基準(歯初診)**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

## ■**手術用顕微鏡(手顕微加)**

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

## ■**歯科技工士との連携2(歯技連2)**

患者様の補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

## ■**光学印象(光印象)**

患者様のCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

## ■**CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー(歯CAD)**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

## ■**歯根端切除手術(根切顕微)**

手術用顕微鏡を用いて治療(歯根端切除手術)を行っています。

## ■**クラウン・ブリッジの維持管理(補管)**

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

大和メリー歯科クリニック 管理者(院長):齋藤 公誉